

松伏町1か月児健康診査費用一部助成のお知らせ

松伏町では、令和7年度から1か月児健康診査に要した費用の一部助成を開始します。

1. 助成対象者

1か月児健康診査を受けた乳児の保護者で、健康診査受診日に松伏町に住民登録がある方

2. 助成金額

健診を受診した乳児一人につき上限 6,000 円

※上限額よりも健診費用が高額の場合、差額は自己負担となります。

3. 申請方法（窓口申請のみ）

4か月児健康診査受診時に『5.手続きに必要な書類』を揃えて提出してください。

※4か月児健康診査に来られなかった場合は、9か月児健康診査もしくは別日に来所し、申請してください。

4. 申請期限

健診を受診した乳児の1歳の誕生日まで

5. 手続きに必要な書類

(1) 松伏町1か月児健康診査費助成金交付申請書兼請求書

※4か月児健康診査の案内に同封し送付します。なお、町のホームページからダウンロードも可能です。

(2) 母子健康手帳（1か月児健康診査欄）のコピー

(3) 医療機関発行の領収書の原本

(4) 医療機関発行の診療明細書の原本

(5) 振込口座が確認できる通帳またはキャッシュカードのコピー

※上記(5)がない場合（インターネットバンキング等）は、口座情報が確認できる画面を印刷したもの。

6. 注意事項

次に該当する場合は、助成対象になりません。

(1) 保険が適用された費用・治療のための費用

(2) 複数回受診した場合の費用

🌸 お問い合わせ 🌸

松伏町保健センター ☎048-992-3170

平日 8時30分～17時15分